

JASOサポート制度 ご支援のお願い

公益社団法人自動車技術会
規格グループ

平素より本会活動にご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

(公社)自動車技術会では、日本自動車技術会規格(JASO)を1961年より発行しております。

現在の有効規格・テクニカルペーパー数は、約400件に達しており、わが国の自動車業界の団体規格として大変重要な役割を担っております。

今後も継続して自動車業界の標準化活動を行うにあたり、自動車産業関連企業各社から各委員会への人的なご協力のみならず、資金面においてもJASOサポート制度による多大なるご支援が重要となり、また、これにより支えられている活動となっております。

つきましては、本会標準化事業にご理解を賜り、JASOサポート制度へのご支援を何卒お願い申し上げます。

【概要】※詳細は別紙「JASOサポート制度規定」をご確認ください。

1. 登録料：1口 40,000円(不課税)、1口以上/年度(4月～翌年3月 ※申出のない限り自動更新)
2. 加入特典(特典は、例年5月に登録費請求書と合わせてお送りいたします。)

特典① JASO規格DVD-ROM (日本語版・毎年4月発行)：定価41,800円(税込) 口数に応じて(1口：1枚)

【収録内容(2020年版)】

- ◆自動車関連JIS規格377規格
- ◆JASO規格(団体規格)361規格
- ◆自動車技術会発行テクニカルペーパー66件
- ◆自動車技術会発行テクニカルレポート1件
- ◆TRIAS(審査事務規程別添試験規程)254件
- ◆自動車用語規格検索機能(約10,000語収録)

サポート制度登録料1口40,000円
特典は **52,800円相当** がついており
大変**お得**です。ぜひご検討ください。



特典② JASO Standards (English ver.)Viewer

JASOの閲覧サイト(利用期間 毎年4月～翌年3月末までの1年間)：定価11,000円(税込)

- ◆英訳JASO規格285件
- ◆英訳テクニカルペーパー20件

特典③ 2021年3月に発行・改正されたJASO・テクニカルペーパー 計17件の先行ダウンロード

- ◆1規格あたり3,300円相当

特典④ 次年度のJASO制定・改正計画一覧

【申し込み方法】

別紙「JASOサポート制度加入申込書」にご記入のうえ、電子メール添付(kikaku@jsae.or.jp)、またはFAXにて本会事務局宛てにお送りください。受付後、ご連絡担当窓口の方に、本制度の詳細について説明いたします。不明点がございましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益社団法人 自動車技術会 規格グループ JASOサポート制度事務局
Tel: 03-3262-8216 Fax: 03-3261-2204 E-mail: kikaku@jsae.or.jp
〒102-0076 東京都千代田区五番町10-2 五番町センタービル5階

JASOサポート制度規定

(公益社団法人 自動車技術会 規格会議組織規則業務処理基準より抜粋)

第3章 JASOサポート制度

(制度の目的)

第31条 JASO規格及びJIS規格の制定及び普及の促進をはかるため、JASOサポート制度を設ける。

(会 員)

第32条 JASO規格又はJIS規格を扱う部会もしくは分科会に参加する法人は、JASOサポート制度に加入しなければならない。ただし、下記に該当する方今の加入は求めないものとする。

- (1) 関連省庁及びその外郭団体
- (2) 標準化事業に関する有償の受託事業元となる法人
- (3) 他産業や利害関係者としての立場ではなく、消費者・中立者として本会が委員参画を依頼する法人

2 加入者は、次のサービスを受ける。この場合、送付する資料等の部数・ライセンスは、第34条の登録費1口につき1部又は1ライセンスとする。

- (1) JASO規格全規格の配布
- (2) JASO規格英訳版全規格の配布

(加入及び退会の手続)

第33条 JASOサポート制度に加入しようとするときは、別紙(7)の申込書に該当事項を記入し、次条の登録費を添えて本会に申込みをしなければならない。

2 本会においては、申込書を受付後、加入者の登録を行い、加入者番号を定める。加入者の加入年月日は登録を完了した日とし、登録後加入者番号を申込者に通知する。

3 退会しようとする加入者は、別紙(8)の退会届をもって本会に届け出なければならない。再び加入する場合は新規扱いとし、その手続は第1項による。

(登録費)

第34条 登録費は毎年4月に始まり、翌年3月迄の年間登録費とし、1口につき40,000円とする。

2 登録費の請求は、毎年4月に行い、加入者は当年9月末迄に納入しなければならない。なお、既納の登録費は、年度の途中で退会しても返還しない。

(調査等の協力依頼)

第35条 各年度の自動車規格作成項目の選出、長期制定計画の作成、特別委員会における調査等に関し、必要な場合加入者に調査等の協力を依頼することがある。

以上

JASOサポート制度加入申込書

別紙(7)

年 月 日

公益社団法人 自動車技術会 御中

下記により JASO サポート制度に申し込みを致します。

口数 _____ 口 金 _____ 円

貴社名 _____

(フリガナ)

ご氏名 _____

(〒 —)

所在地 _____

〔貴社のご連絡担当窓口〕 ※名刺添付の場合、以下のご記入は不要です。

貴社名
(〒 —)
所在地
ご所属先
(フリガナ) ご氏名
TEL () FAX ()
E-Mail